

# 令和3～6年度 御嵩町小規模工事等契約希望者登録制度 申請書提出要領

令和3～6年度において、御嵩町が発注する小規模工事（内容が軽易で、その履行の確保が容易であると認められるもので、1件の契約金額が80万円未満のもの）に参加を希望される方は、小規模工事等契約希望者登録申請書を下記要領に基づいて提出してください。なお、本制度は御嵩町競争入札参加資格者名簿に登録されている方は対象となりませんので、ご注意ください。

## 有効期間

- 令和3～6年度（令和3年4月1日～令和7年3月31日）

## 提出書類一覧

提出書類名	備 考
小規模工事希望者登録申請書	町指定の様式を使用してください。
誓約書	町指定の様式を使用してください。 ※御嵩町では、「御嵩町が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」を御嵩町長と可児警察署長の間で締結しています。この誓約書は、暴力団関係者ではないということ、また、このことに疑義がある場合は可児警察署に照会することについて承諾すること、確認できた情報を今後の契約等における身分確認に利用することに同意することを誓約いただくものです。
許可・登録証明書の写し	申請する営業種目が行政庁等の許可・登録等を必要とする場合は、当該行政庁等の発行する証明書又は許可証等の写しを提出してください。 ※例：解体工事業者登録証、電気工事業者登録証 等
商業登記簿謄本 (又は代表者身分証明書)	<ul style="list-style-type: none"><li>法人の場合は、商業登記簿謄本を提出してください。</li><li>個人事業主の場合は、代表者の身分証明書を提出してください。</li><li>商業登記簿謄本は法務局、身分証明書は御嵩町役場住民環境課で請求できます。</li></ul>
納税証明書 (町民税)	<ul style="list-style-type: none"><li>法人の場合は、本店の法人町民税の証明書を提出してください。</li><li>個人事業主の場合は、代表者の町民税の証明書を提出してください。</li><li>証明書は御嵩町役場税務課で請求できます。</li></ul>

※様式は、御嵩町役場 総務防災課 財政係で配布しています。

また、町のホームページ（事業者の方⇒入札情報⇒入札契約に関するお知らせ）から

ダウンロードできます。 【御嵩町ホームページ】 <http://www.town.mitake.lg.jp/>

※証明書類は、発行日から3カ月以内のものであればコピーでも可とします。

※登録いただく事業所に電子メールアドレスがあれば申請書に必ずご記入下さい。

## 受付場所

御嵩町役場 総務防災課 財政係（御嵩町役場 本庁舎2階）

## その他

※申請内容について確認が必要な場合がありますので、電話番号・担当者氏名を必ず記入してください。

※申請内容に変更が生じた場合は、変更届にその内容が証明できる書類を添えて提出してください。

※提出された書類に記載されている情報は、公表することがありますのでご了承ください。

## 問い合わせ先

御嵩町役場 総務防災課 財政係

TEL 0574-67-2111（内線 2213）

e-mail アドレス [keiyaku@town.mitake.lg.jp](mailto:keiyaku@town.mitake.lg.jp)